

議員定数及び議員報酬に関する無所属の議員の意見について

1 議員定数

<清水議員>

- ・ 多様な意見を反映するために、1人区は避ける必要がある。
- ・ 法の下に平等であるべきであるが、地方議員と国会議員とは少し性質が違うこと、国政と地方の選挙制度が異なることから考えると、国政選挙と同じように1票の格差をどこまで考えることが正しいかは、議論が必要ではないだろうか。
- ・ 欠員（現在1）、今期前半は欠席者のいる中での議会運営を行ってきた現状を考えると、定数は削減する方向に進むべきではないかと考えている。

<森川議員>

できる限り多くの市民の声を、1票の不公平なく政治に反映するには、どれだけの数が必要かを検討するべきで、数の削減を前提にするべきではない。一般市民が議員になることや、市民と議員間の交流の機会を増やし、これまで以上に市民の政治参加を促すには、むしろ数が多い方がよいとの考え方も成り立つ。節税は、数の削減でなくても、報酬の削減でできる。将来的には、選挙区が現在の11でよいのか少ない方がよいのか、市内の府会議員の職務を市会議員が兼任し合理化できないかなど、数の在り方は、選挙区や職務の在り方と共に、幅広い視野で議論を行う必要がある。

2 議員報酬

<清水議員>

- ・ 現在の経済状況を考えると、議員報酬は削減すべきであり、1割削減は当然続けるべきであるが、削減幅は3割が妥当であると考えている。
- ・ 現行は1割削減で運用し、削減分は有効に施策に反映されており、削減することの意味は十分にあると考える。今後、更なる削減を行い、京都市政の見直し、施策充実を図るべきと考える。

<森川議員>

議員側の事情だけでなく、市民の生活や労働の実態に照らし合わせ決めるべきで、市民の所得の平均を目安とするべき。また、議員が常勤で専門職なのか否か、又はそれが望ましいかについては議論の余地がある。この点も今後は、議員だけで議論し決めるのではなく、市民の意見を十分に聴くべきである。むしろ、常勤で専門職でない方が、例えば自営業や会社員又は主婦といった多様な市民が議員を目指しやすくなり、幅広い市民の政治参加を通じ、より多くの市民意見が市政に反映できると考える。なお、政務調査に必要な費用については、行財政改革など市政推進に役立つのであれば、増額も含め議論するべきと考える。